

米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口 の設置について

沖縄振興開発金融公庫（理事長：新垣 尚之）は、「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を本日付（令和 7 年 4 月 3 日）で設置いたしました。

このたびの米国自動車関税措置等に伴う影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<ご相談窓口>

本 店

【中堅企業者の方】

融資第一部 産業開発融資班

TEL : 098-941-1765

【中小・小規模事業者の方】

融資第二部 中小企業融資第一班 ※1

TEL : 098-941-1785

中小企業融資第二班 ※2

TEL : 098-941-1795

【生活衛生関係営業を営む方】

融資第二部 生衛・創業融資班

TEL : 098-941-1830

【農林漁業者の方】

融資第三部 農林漁業融資班

TEL : 098-941-1840

【ご返済の相談】

事業管理部 業務第二班

TEL : 098-941-1815

中部支店

TEL : 098-989-6511

北部支店

TEL : 0980-52-2338

宮古支店

TEL : 0980-72-2446

八重山支店

TEL : 0980-82-2701

※1. 那覇市又は先島地方を除く離島に住所を置く方

※2. 本島南部に住所を置く方

記事に関するお問い合わせ



沖縄振興開発金融公庫
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

業務統括部業務企画課

TEL : 098-941-1740